

お知らせ【報告者の公募・推薦】 2025年5月1日

2025年度日本租税理論学会研究大会シンポジウム等での報告者募集

日本租税理論学会
研究大会企画運営委員会
委員長 長島 弘

日本租税理論学会（以下「本学会」）研究大会企画運営委員会（以下「企画運営委員会」）は、2025年度（第37回）研究大会シンポジウム統一テーマ等での報告者を募集します。

2024年度（第36回）本学会理事会・会員総会で正式に決定しました開催場所ならびにシンポジウム統一テーマおよび報告テーマ想定例、募集期間、募集要件などは、次のとおりです。（なお、開催日については、開催幹事校の行事・都合などを勘案して決定しました。）

記

■開催日時/場所:

2025年 11 月 8 日(土)・9 日(日)【ハイブリッド開催(対面＋オンライン)】

東京都千代田区神田 専修大学・神田キャンパス

(参照: キャンパスマップ <https://www.senshu-u.ac.jp/about/campus/>)

開催校幹事(谷口智之理事)

◎第 37 回研究大会シンポジウム統一テーマ:

研究大会シンポテーマ:租税法律主義理論の今日的展開

【参考】《具体的報告タイトル想定例》

- ・英米法系のNo Taxation Without Representationと大陸法系のTax Legality Principleの交差[税法学]
- ・イギリスにおける租税法律主義理論の展開[財政学/税法学]
- ・ドイツにおける租税法律主義理論の展開[財政学/税法学]
- ・フランスにおける租税法律主義理論の展開[財政学/税法学]
- ・EU諸国における租税法律主義理論の展開[財政学/税法学]
- ・アメリカにおける租税法律主義理論の展開[財政学/税法学]
- ・カナダにおける租税法律主義の展開[財政学/税法学]

- ・オーストラリアにおける租税法律主義の展開[財政学/税法学]
- ・アジア諸国における租税法律主義の展開[財政学/税法学]
- ・わが国における租税法律主義理論の系譜と展開[財政学/税法学]
- ・「法の支配」と租税法律主義の異同[税法学]
- ・租税原理と租税法律主義[財政学/税法学]
- ・源泉課税・年末調整と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・記入済み申告と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・会計学から見た租税法律主義[税務会計]
- ・税務のデジタル化・AI対応と租税法律主義の展開[税法学/税務会計]
- ・財政民主主義と租税法律主義の異同[財政学/税法学]
- ・税務会計と租税法律主義[税務会計/税法学]
- ・所得課税と租税法律主義[財政学/税法学/税務会計]
- ・消費課税と租税法律主義[財政学/税法学/税務会計]
- ・資産課税と租税法律主義[財政学/税法学/税務会計]
- ・国際課税と租税法律主義[財政学/税法学/税務会計]
- ・事例研究: 予測可能性・法的安定性と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・事例研究: 租税負担公平原則と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・事例研究: 実質課税の原則と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・事例研究: 信義誠実の原則と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・事例研究: 不確定概念と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・事例研究: 遡及課税と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・事例研究: 借用概念と租税法律主義[税法学/税務会計]
- ・その他

(報告時間は、1 人、35分～40分程度。質疑は「討論」の形で別途時間をとります。)

◎一般報告(自由論題)の募集

研究大会シンポジウム統一テーマとは別途、自由論題での一般報告者を募集します。多くの会員から活発な報告が行われることを期待しております。報告を希望する個人ないしグループは、学会事務局宛てにメールで申し込んで下さい。

◎応募(推薦)期間および宛先

●報告募集(推薦)期間

2025年5月12日(月)～6月30日(月)PM5:00

●あて先

info@j-ast.com 研究大会企画運営委員会

会員の方々は、自由にご応募ください。また、身近な会員、非会員で、報告が可能な方がいれば、ご推薦いただければ幸いです。推薦いただいた方には、企画運営委員会から、事務局を通じてご連絡いたします。

◎応募・推薦方法、採否の通知

シンポまたは一般報告への応募または推薦にあたっては、フォーマットAまたはBを使って申し込んでください。

- フォーマットA 報告申込書 ([ここをクリックしてください。](#))
- フォーマットB 報告者の推薦書 ([ここをクリックしてください。](#))

Wordフォームに必要事項を記入したうえで、info@j-ast.com 企画運営委員会あてに、WordフォームまたはPDF処理し、メールに添付して送付してください。

同一のテーマに複数の応募がある場合も考えられます。採否については、応募期間終了後できるだけ速やかに企画運営委員会に諮り決定したうえで、応募者本人等にメールでお知らせします。なお、企画運営委員会が必要と判断した場合には、応募者に追加資料の提出をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

◎報告レジメの提出、HPへの掲載

ご報告をお願いすることになった方には、その後、8月31日までに「報告レジメ」を提出していただくことになります。報告レジメは、本学会のHPに掲載することになります。

◎予備報告会(プレビュー)の開催

また、研究大会の開催に先立ち、オンラインの予備報告会(いわゆる「プレビュー」)を開催します。プレビューは、報告をお願いすることになった方々の間での報告内容の重複調整のための意見交換や報告内容のブラッシュアップがねらいです。参加は任意ですが、是非とも参加いただければと思います。

***参考例【2024 年度:[9 月 16 日開催 オンライン予備報告会プログラム | 日本租税理論学会](#)】**

ご質問がある場合には、info@j-ast.com 学会事務局あてにお願いします。